

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 263

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <https://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //

- 1・2022年10月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～花粉症の運転者が多く困っています
- 3・交通事故の裁判事例～欠勤期間に付与されなかった有給休暇を損害と認定
- 4・今日の朝礼話題～夜間、狭い道路を走行している自転車に注意
- 5・【お知らせ】一部商品の価格改定のご案内
- 6・【新発売】手帳「2023トラック運行管理者手帳」
- 7・【新発売】手帳「2023バス運行管理者手帳」
- 8・【好評発売中】小冊子「重大事故の裁判例からみるドライバーの教訓」

// //

★10月前半の安全管理ごよみ

---

◆1日（土）～7日（金）

——全国労働衛生週間（厚労省）

◆1日（土）～31日（月）

——体力づくり強調月間（スポーツ庁）

——全国不正軽油撲滅強化月間（軽油引取税全国協議会）

——自動車点検整備推進運動強化月間（国土交通省）

◆1日（土）～2日（日）

——第37回全国フォークリフト運転競技大会（陸災防）

◆5日（水）

——第27回全国トラック運送事業者大会（名古屋大会）

◆9日（日）

——トラックの日（全日本トラック協会）

◆10日（月・祝）

——スポーツの日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2022/09/12/kongetsu-untentkanri-2022-oct/>

---

## ■■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第106回「花粉症の運転者が多く困っています」

【質問】

残念ながら、弊社のドライバーの多くが花粉症です。花粉症と言えばスギやヒノキが有名ですが、従業員の中には、イネやブタクサに反応する者もいて、ほぼ1年中困っています。運転中のくしゃみを抑えるために、該当のドライバーには服薬をすすめています。眠気がでる薬もあり、対応に苦慮しております。

万が一、花粉症のくしゃみや、薬による眠気で事故を起こした場合の事業所の責任と、普段の対応策を教えてください。

【回答】

道路交通法66条は、「過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない。」と定められており、同法違反については罰則も定められています（同法117条の2第3号、117条の2の2第7号）。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/09/01/houritsu-106-kafunyou/>

---

## ■■交通事故の裁判事例

---

今回は、事故にあって負傷し会社を欠勤したために付与されなかった有給休暇について、事故の損害に当たるかどうか争われた事例を紹介します。

『有給休暇に財産的価値を認め、付与されなかった有給休暇を損害として認定』

### 【事故の状況】

平成27年12月19日午後5時50分ごろ、Aは普通貨物車を運転して、埼玉県さいたま市の片側2車線の第1車線を走行していました。前方の渋滞停止車両に続いて一時停止した後、第2車線に進路変更しようとしたとき、第2車線の後方から走行してきた自動二輪車Bに気づくのが遅れ衝突しました。

この事故で、Bは右足関節脱臼骨折（距骨、内果骨折）、右拇指骨折等の傷害を負い、平成27年12月19日から平成28年4月8日まで入院し、平成29年6月13日の症状固定日まで延べ55日間通院しました。

そのため、Bは平成27年12月20日から平成29年5月21日まで369日間会社を欠勤したことから、損害賠償の算定にあたって月給や賞与の減額分の他に、有給休暇を付与されなかった損害を請求しました。

### 【裁判所の判断】

「事故前3か月間のBの給与から、1日あたり1万1,387円であることが認められ、休業期間中に平成28年7月支給分の賞与につき20万円、同年12月及び平成29年支給分の賞与につき各17万5千円が減額されたことが認められる。これらに照らせば、休業した369日分の給与（1万1,387円×369日）及び賞与減額分（55万円）に相当する休業損害として、475万1,803円の損害が生じたと認めることができる」

「また、Bは交通事故による欠勤のため、平成29年及び平成30年にそれぞれ20日分の合計40日分の有給休暇を取得できなかったことが認められ、有給休暇には財産的な価値を認めることができる」

などとして、有給休暇を付与されなかった損害として、34万5,360円（有給休暇1日当たり8,634円×40日）を認めました。

(さいたま地裁 令和元年9月5日判決)

---

■今日の朝礼話題

---

『夜間、狭い道路を走行している自転車に注意』

さる9月8日午前2時10分ごろ、滋賀県長浜市の国道8号を走行していた中型トラックが、前を走行していた自転車に衝突して乗っていた男性をケガをさせる事故がありました。

夜間、郊外の片側1車線の道路を走行している自転車に、後続の車が追突する事故が少なくありません。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/09/16/yakan/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

---

■【お知らせ】一部商品の価格改定のご案内

---

昨今の印刷代や紙代等の高騰を受け、2022年10月より、下記のとおり一部商品の価格を改定することとなりました。

お客様各位には大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

●運転者向け教育用小冊子(B5)

140円（改定前税抜価格）→150円（改定後税抜価格）

●安全運転自己診断テスト

100円（改定前税抜価格）→110円（改定後税抜価格）

---

■【新発売】手帳「2023トラック運行管理者手帳」  
手帳「2023バス運行管理者手帳」

---

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,320円（税込・送料実費）

今年も「2023トラック運行管理者手帳」「2023バス運行管理者手帳」の販売を開始いたしました。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

---

■【好評発売中】小冊子「重大事故の裁判例からみるドライバーの教訓」

---

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 770円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

運転者の中には、交通事故を起こしても保険があるからと安易に考えるなど、事故後の悲惨な結末を具体的にイメージできていない人がいます。

本冊子では、事故を起こし重大な結果を招いた裁判例を取り上げ、人生を狂

わせるような厳罰が下された事例を紹介し、そこから安易に事故を起こさないための教訓を学ぶことができる教育教材です。

ぜひ事業所での交通事故撲滅に向けてご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3JbxYgh>

-----  
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和4年9月16日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <https://www.think-sp.com/>

